

心や体の不調、子どもの発達、ひきこもり、家事ができないなど生活する上での困り事や家族のことで心配なことがあるけれど、「どこに相談したらいいか分からない」と悩んだ経験はありませんか。

そんなとき、相談員が話を聴きながら困り事を整理し、希望する暮らしの実現に向けて一緒に考え、必要な支援につなぐ場所があります。

それが、**「障害者基幹相談支援センター」**です。

今回は、障害者基幹相談支援センターを訪ね、相談員の仕事と、その先にある支援について深掘りします。



障害者基幹相談支援センターってどんなところ？

障害のある人やその家族などからの相談を受け付ける身近な相談窓口です。

相談できるのは本人だけでなく、家族や見守る地域の人、支援者からの相談にも対応しています。

障害者基幹相談支援センターへ相談すると、どのような支援を受けることができるのか、4コマ漫画で紹介します。

相談したら、どうなるの？



相談から支援までの流れ

相談内容によっては、福祉サービスや医療機関、就労支援機関、行政、学校、家族などと連携が必要になります。

相談員は、本人の希望を大切にしながら必要な支援につなぎ、地域での暮らしを支えています。

1. **困り事を相談する**
今の気持ちや困っていることを相談窓口でお話しください。
2. **話を聴く**
相談員が丁寧に話を聴きます。
3. **整理する**
一緒に考えながら困り事や必要なことを整理します。
4. **支援を考える**
希望に合った支援を一緒に考えます。
5. **関係機関と連携する**
医療、福祉、就労、行政、学校など必要な機関とつながり、支援が始まります。
6. **新たな一歩**
支援の輪と共に自分らしい暮らしへの一歩を踏み出します。

地域の相談を支える「まとめ役」

市内には「サニーサイド」、「縁（エンジョイ）-joy」、「つくし園」の3つの障害者基幹相談支援センターがあります。

市役所の高齢・障害福祉課では、これらの3つのセンターや関係機関との連携を図りながら、市全体の相談支援体制を支えています。

それぞれのセンターだけでは対応が難しい場合には、お互いに連携して支援を行っています。



高齢・障害福祉課
加治屋（かじや） 光久（みつひさ） 課長

高齢・障害福祉課の課長と3つのセンターの相談員にインタビューしたよ♪



Q 市役所内の基幹相談支援センター事務局の役割は？

地域の障害相談支援体制全体をマネジメントし、3つのセンターの活動を総括する中核機能です。いわば、地域全体の「司令塔」のような存在です。

なお、事務局にも相談員がおり、日々さまざまな相談に応じながら、必要な支援につなげています。

Q どんな相談が寄せられますか。

・障害があっても働ける場所を探したい。
・家族が長年ひきこもっていて、家以外に過ごす場所がない。
・心身ともに調子が悪く、家事など困っているため、福祉サービスを使いたい。
・子どもの成長に不安があって福祉の支援を利用したい。
などの相談が寄せられます。

相談を迷っている人へメッセージ

私たちは一緒に考え、必要な支援や関係機関につなぎ、地域全体で支えるお手伝いをします。一人で抱え込まず、まずはお気軽にご相談ください。

問合先／本庁高齢・障害福祉課障害者支援G（内線1344、1345）



相談支援専門員 **新田（にった） 貢（みつぐ）**さん（前列・中央）
安東（あんどう） 貴史（たかふみ）さん（前列・右）
と相談員の皆さん

サニーサイド

所 中郷町4708番地1
（サポートセンターういる内）
（24）0331



障害者基幹相談支援センターで相談員と相談者に話を聞いてきたよ。



▲Googleマップ

Q サニーサイドの強みは？

相談員が5人在籍しており、毎朝の情報共有を通じて**チームで支え合いながら対応できること**が強みです。また、研修会にも積極的に参加し、柔軟な視点や専門性を高めています。

Q 相談支援で大切にしていることは？

相談者のありのままの思いに寄り添い、一緒に悩み、考え、行動することを大切にしています。

Q 市民の皆さんへ伝えたいことは？

相談者と一緒に悩み、困難を乗り越えていく中で、その方の気持ちと心から共感できたときに、やりがいを感じます。

障害は誰にでも起こりうるものです。障害の有無に関わらず、一人一人がその人らしく働き、安心して暮らせることは当たり前の権利です。**誰もが自分らしく暮らし、活躍できる社会を皆さんと一緒につくっていきたいと思います。**

サニーサイドを利用した相談者からの声



お金の使い方や生活のことで相談しています。一人暮らしに不安がありましたが、相談したことでこれからの生活の見通しが持てるようになりました。今後も相談しながら、地域で安心して暮らしていきたいです。
50代男性

縁joy



所 水引町3247番地1
☎(26)2463



相談支援専門員
村岡（むらおか） さおり さん・水元（みずもと） 智加（ちか） さん

▲Googleマップ

Q 縁joyの強みは？

「医療法人静和会ファミリーHP薩摩」内に事務所があるため、法人内の専門職へすぐに相談できます。
医療や就労などのさまざまな支援につなげることができます。

Q 相談支援で大切にしていることは？

相談者の思いに寄り添い、一緒に考えていく姿勢を大切にしています。

Q 市民の皆さんへ伝えたいことは？

本人の希望が叶ったとき、「ありがとう」と言葉を聞けたときは自分自身も元気をもらいます。
困ったときは、一人で抱え込まず相談してください。また、**皆さんの周りで悩んでいる方がいたら相談窓口があることを教えてください。**
安心して生活できる地域社会をつくりましょう。

縁joyを利用した相談者からの声



最初は相談することに不安もありましたが、どんなことでも親身に話を聴いてくれて、一緒に考えてくれるので、今では安心して何でも話せます。
50代女性

つくし園



所 永利町4107番地16
☎(24)2385



相談支援専門員
浦﨑（うらさき） 哲子（のりこ） さん

▲Googleマップ

Q つくし園の強みは？

子どもから大人までどなたでも相談できます。その中でも、**「子ども発達支援センターつくし園」**を併設しており、障害児と家族の相談や※療育支援など連携して総合的な支援へつなげます。
※療育支援とは、発達に不安のある子どもや障害のある子どもの成長を支え、自分らしく生活できるようサポートする支援です。

Q 相談支援で大切にしていることは？

困り事の相談を聴きながら、**気持ちに寄り添うこと**を心掛けています。

Q 市民の皆さんへ伝えたいことは？

「相談していいのかな」と迷ったときこそ、ご相談ください。早めの相談が、生き辛さや不安の解消につながることもあります。
一人で抱え込まず、遠慮なくお声掛けください。

つくし園を利用した相談者からの声



サービスを利用できるようになり、生活も落ち着いてきました。相談して本当に良かったです。
40代女性



もう一つの大切な役割

障害者基幹相談支援センターは、**障害者虐待防止センター**としての役割も担っています。
虐待に関する相談や通報を受け付け、必要な支援につなげています。
令和7年度には9件の相談、通報が寄せられました。
「気になることがある」「これって虐待なのかな」そう感じたときは、一人で抱え込まずに相談してください。相談することが、安心につながる第一歩になります。

▼障害者虐待防止センター
☎080(5803)5358
▼サニーサイド
▼縁joy
▼つくし園



虐待を受けたり、発見したりしたときは、すぐに相談、通報をしよう。

医療的ケア児などとその家族を支えるために

医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して暮らせるよう、現在、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づく支援を行っています。
この法律は、令和8年の法改正により令和9年4月から「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」に改められます。
大きく変わるのは、支援が18歳で終わらなくなることです。これまで対象外だった「大人になった医療的ケアの必要な方」や「重症心身障害者」も、支援の対象に加わります。
障害者基幹相談支援センター事務局では、**医療的ケア児等コーディネーター**が相談対応や関係機関との調整を行っています。



ミニコーナー

知っていますか？このマーク

誰もが地域で安心して暮らすためには、相談支援だけでなく、周囲の理解や配慮も大切です。

▶ヘルプマーク
外見からは分からなくても支援や配慮を必要としている方が、支援を必要としていることを知らせるマーク

▶耳マーク
聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマーク

▶オストメイトマーク
ストーマ（人工肛門、人工膀胱）を造設された方を表現したマーク



みんなの理解や配慮が大切だね。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、必要な時に相談できる場所があることと、周囲の理解や支えが欠かせません。
障害者基幹相談支援センターは、相談者やその家族の思いや希望に寄り添いながら課題を整理し、その人らしい暮らしの実現に向けて、関係機関と連携しながら相談窓口としての役割を担っています。



障害者手帳が無くても相談できるし、家族や関係者からも相談できるんだね。
困り事は、今回紹介した事務局と障害者基幹相談支援センターに相談してね。